



チャレンジ家庭菜園

No. 39

たい肥と成分表示

平成19年11月12日
神奈川県農業共済組合

家庭菜園の面積はほぼ50～100㎡（15～30坪）とおもわれます。たい肥は畜産農家や園芸店やホームセンターで袋入の堆肥が販売されていますが、住宅地では自家製で少量のたい肥を作るとは材料の入手やたい積する場所や臭い等で困難な条件が多いと思います。

肥料取締法の改正により、平成12年10月1日から特殊肥料の区分のうち「たい肥」と「動物排せつ物」の表示票の添付が義務づけられました。これらの肥料を生産・販売するときは、定められた様式に従って表示票を作成し、添付するようになりました。

たい肥を購入するときは袋の表示票を読んで、たい肥をまく前に参考にして下さい。

表示票の例

肥料取締法に基づく表示	
肥料の名称	××たい肥 号
肥料の種類	たい肥
届出を受理した都道府県	神奈川県 号
表示者の氏名又は名称及び住所	肥料有限会社 神奈川県 市 町
正味重量	××キログラム
生産した月日	平成××年×年
原料	
備考：	
主要な成分の含有量等（乾物あたり）	
窒素全量（％）	％
りん酸全量（％）	％
加里全量（％）	％
銅全量（％）	mg / kg
亜鉛全量（％）	mg / kg
石灰全量（％）	％
炭素窒素比（C/N比）	
水分含有量（％）	％

炭素窒素比（C/N比）とは

有機物が微生物により分解されて堆肥になりますが、分解が進んでいない堆肥は多くの炭素が残っているため、堆肥の分解過程も炭素窒素比で表すことができます。発酵の進んだ堆肥は炭素が分解され比は小さくなります。

堆肥化にとって最も良い条件は炭素窒素比が25～30の間です。

（参考文献：神奈川県作物別施肥基準）